

広報 きたうら

昭和61年10月号 No.260

発行 北浦村役場 編集 調査企画室
茨城県行方郡北浦村山田2564-10 ☎311-17☎0291-5-2111(代)



村民憲章

- 心身を鍛え教養を深め
文化の香り高い村をつくりましょう。
- 北浦の湖水と緑豊かな環境を大切に
美しく清潔な村をつくりましょう。
- 時間ときまりを守り
秩序ある平和な村をつくりましょう。

- お互いに助け合いまごころの通う
明るい村をつくりましょう。
- 仕事に誇りをもち
活力ある村をつくりましょう。

村の花／きく、村の木／ひのき、村の鳥／うぐいす

北浦村新総合計画

決まる

教育委員会人事

北浦科学展

消防操法大会

ふるさとの歴史

10月10日の体育の日、武田小学校グラウンドにおいて「老人を囲む三世代スポーツ大会」が開催されました。曇り空ながら、会場には家族づれなどたくさんの方がおとずれ最後のボールリレーが終るまで、さかんな声援がくりひろげられました。

三世代スポーツ大会



九月二十八日、かねて作成が進められていた「北浦村新総合計画」が村議会において可決されました。この計画では、今後十年間の村政運営の基本目標を「ふれあいと活力に満ちたふるさと・北浦」づくりとしました。そして、中央公民館を中

心として、体育館・野球場・公園などを集中させる「ふれあいの郷構想」を設定するとともに、産業の振興・健康づくりなどを通じて、村民一人ひとりが真に生きがいをもつて生活できる地域づくりを目指すこととしました。

「ふれあいの郷」構想を中心に

北浦村新総合計画

まとまる

ふれあいと活力に満ちた ふるさと北浦

想定

北浦の将来像

10年後

美しい湖「北浦」にちなんだ生まれた北浦村、そこに住む人々は、この美しく静かな自然の恵みに感謝しつつ、これを大事に守り育てていく。とりわけ、北浦の水質浄化に対する関心は、大きな高まりをみせ、流域住民と協力して浄化対策への協力体制が整う。人口密集地区には下水道が完備、他地区でも、実態に応じた排水処理の工夫がされ、「汚水は流さない」という住民のモラルが確立する。

整備された山田川、武田川には、澄んだ水がゆったり流れる。このきれいな湖水を利用した水道は、全家庭に普及、文化的生活の基盤が完成する。村内道路の整備が進む一方、玉造町との境界を走る開拓道路は行方縦貫道路として整備され、東関東自動車潮来インター・常磐自動車・北関東横

断道路と直結、都心へ二時間、宇都宮へ一時間三十分で結ばれる。鹿行大橋は完全橋に整備され、北浦大橋の開通とともに、鹿島方面への通勤が便利になる。また、霞ヶ浦大橋が完成、県道土浦・大洋線の整備が進み、土浦市と三十分、筑波学園都市と一時間で結ばれる。

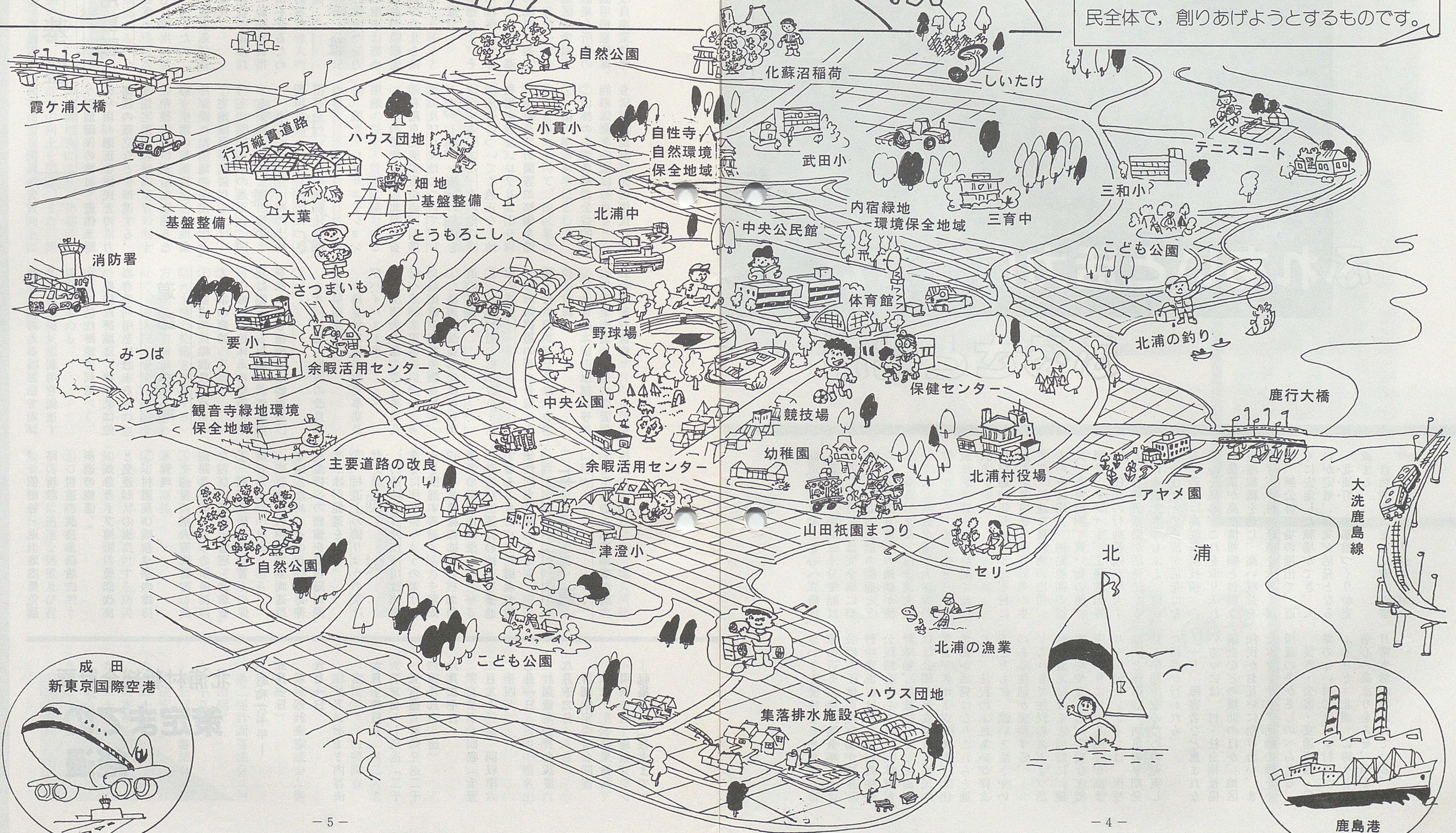
交通が便利になった本村には、さまざまな波及効果が生ずる。迅速な農産物の出荷、安い資材購入、通勤範囲の拡大、医療機関、買い物、便、観光、レジャー、工場進出等々、住民の行動範囲が拡大する。一方経済活動が活発化する。訪れる観光客等もふえ、他県、都会住民との交流が活発になる。

若者は高度農業技術への関心を高め、これを取り入れた農業が高度情報網と強固な生産組織を通じ、高い収益をあげ、本村の経済を大きく潤す。無公害工場の進出で、近くに安定した職場ができ、人口が定着、商業が活発となる。「北浦町」の基盤づくりが完成する。

自然環境に恵まれ施設の整った学校では、子供たちがい

イラスト 北浦村の将来像

北浦村の中央部に中央公民館を中心として、体育館、野球場、競技場、公園を配置し、学習・スポーツ・芸術・文化の拠点とするとともに北浦村発展の基盤づくりを住民全体で、創りあげようとするものです。



都市基盤

土地利用計画

- ① 優良農地の確保
農業経営の向上を目指して、優良農地の確保を図るため、土地改良事業を推進する。
- ② 工業用地の確保
本村の優れた環境に囲まれた工業生産活動の展開を目指し、工業用地の提供を図るため、適地の選定を進める。
- ③ 商業地の整備
楽しみと憩いの場、公共公益施設などを兼ね備えた魅力ある商業地環境の創出に努めるとともに、購買力の吸収促進のための商店街づくりを検討する。
- ④ 公共用地の確保
ふれあいの郷構想およびその他の公共用地の確保については、地理的条件、村土の適正利用等総合的に勘案、選定確保を図る。
- ⑤ 住宅用地の確保
今後の人口定着化を図るため、生活の利便性など立地条件が優れた用地の選定を図る。宅地開発事業に対しては、村宅地開発事業の適正化に関する条例の適正な運用等により、事業の適正化・村の土地利用計画との整合性等につき指導を行い、その適正化を進める。
- ⑥ 観光・レクリエーション用地
本村の誇りである北浦の有効利用を促進するため、湖岸周辺及び丘陵地について、レクリエーション施設の整備を推進する。また、その他の丘陵地帯についても適正な土地利用を図り、レクリエーション施設及び公園等の整備を促進する。
- ⑦ 山林
山林のもつ各種の公益的機能の保全と向上に努めるとともに、住民及び周辺住民が自ら

道路・交通

- ① 県道の拡幅改良・バイパス工事の要請
広域的道路体系の整備を早期に完成するため、次の事項を県に対し積極的に働きかけていく。
- ② 水戸鉾田佐原線の改良事業の早期完了
○島並鉾田線の改良事業及びバイパス工事
○土浦大洋線の改良事業及びバイパス工事
○山田玉造線の改良事業
○県道の改良事業に伴う歩道の整備
- ③ 幹線村道の拡幅改良・新設の推進
○一級村道の百六号線（小幡・行戸線）、百七号線（中学校建設線）
○百十号線（山田原線）等の改良事業推進（歩道の設置等公安事業も含む）

北浦村新総合計画 策定までの経過

- 昭和六十年――
- 五月一日 策定方針決定
 - 六月一日 住民アンケート内容決定
 - 六月十四日 アンケート発送（二千五百通、有効発送二千四百八十八通）
 - 六月三十日 アンケート回収（千五百九十三通、回収率六十四％）
 - 七月一日 計画策定委員会設置
 - 八月十二日 計画策定委員会開催
アンケート結果検討
現状分析、施策プラン
収集（十二月末まで）

排水処理

- ① 小規模下水道事業導入の検討
人家密集地区においては、小規模下水道事業等の導入について検討する。
- ② 生活雑排水処理施設設置奨励事業の推進
一般家庭における排水対策として、生活雑排水処理施設設置奨励事業を推進する。
- ③ 公園・緑地
総合中央公園の建設
公民館・体育館・運動場等

生活環境

消防・救急

- ① 常備消防設備の強化
現有の消防設備の耐用年数等を考慮して逐次更新し、常備消防設備の強化を図るとともに、消防署員の資質の向上に努める。
- ② 消防団の再編・充実
消防団へのポンプ自動車等の設備増強により、初期消火能力の向上を図る。また、訓練等により団員の資質向上に努める。
- ③ 消防水利の充実
迅速な消火活動を行うため、防火水槽の整備を推進する一方、簡易水道整備計画に合わせ、消火栓の整備・増設を進める。また、ため池その他の農業水利施設、河川等についても有効活用を図るべく、検討を進める。
- ④ 自主防災組織の育成
防火体制及び初期消火体制

自然環境

- ① 県自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域等指定地域の保全・管理に協力する

河川

- ① 山田川及び武田川の河川改修事業の促進を図る。
- ② 大田寺川の河川改修事業の促進を図る。

防災

- ① 水防対策
武田川、山田川等の改修工事を促進するとともに、事前に水害危険箇所を把握するなど警戒体制の充実を図る。
- ② 防災資機材の備蓄
防災倉庫を設置し、備蓄資機材の充実に努める。
- ③ 防災訓練の実施及び防災意識の高揚
防災訓練の実施を推進するとともに、住民に対する防災知識の普及及び防災意識の高揚に努める。
- ④ 自主防災組織の育成
災害時に迅速な処置及び避難・誘導が行われるよう、婦

基本計画

人消防隊などの自主防災組織の育成に努める。

⑤ 防災行政無線難聴地区の解消

防災行政無線難聴地区の解消を推進する。

防 犯

① 青少年の非行化防止

青少年の非行化防止を図るため、家庭・地域・教育機関・行政が一体となって非行防止のための環境整備を進めるとともに、青少年教育・グループ活動の活性化を推進する。

② 防犯思想の普及

住民の防犯意識の高揚を図るため、警察・防犯協会等の協力のもとに防犯指導・PRの強化を図り、防犯思想の普及を推進する。

③ 防犯灯設置の推進

防犯灯設置にあたっては、地区の要望を十分に汲み取り、必要性の高い箇所について設置をしていく。

交 通 安 全

① 交通安全意識の高揚

交通安全意識の高揚を図るため、交通安全運動を積極的

に推進するとともに、関係機関の協力を得て交通安全教室や広報活動等により、交通安全指導の徹底を図る。

公 害 防 止

② 交通安全団体の活性化

交通安全協会、交通安全母の会等の交通安全運動の推進団体間の連携を強化するとともに、各団体の活動の活性化を促進する。

③ 幹線道路における安全対策の推進

主要幹線道路の拡幅、歩道・防犯灯・街路灯の設置等、交通安全対策を推進する。特に通学・通学路及び県道等の交通量の多い道路については、歩・車道の分離を促進するとともに、路側帯及び横断歩道等の設置を要請する。

④ 交通安全施設の充実

安全で円滑な道路環境の確保を図るため、交通体系の変化を見きわめながら、カーブミラー、ガードレール、街路灯等の交通安全施設の充実に促進する。

⑤ 通学・通園の安全確保

通学・通園時の安全確保のため、通学路における危険箇所を点検し、交通指導員によ

る街頭指導活動を強化する。また、主要通学道を中心として、村道に歩道の設置を推進する。

消 費 者 保 護

① 畜産公害の解消

畜産による水質汚濁や悪臭の問題を解消するため、家畜ふん尿及び畜産汚水の適正処理指導を徹底するとともに、これら処理施設の整備を促進する。

② 工場公害の未然防止

公害防止協定締結事業所の拡大を図り、協定に基づく検査・指導の強化により、公害発生の未然防止に努める。

③ 騒音被害の防止

百里基地関連の航空機による騒音被害に対しては、飛行訓練時間帯の配慮などを要請するとともに被害緩和のための対策を推進する。

④ 産業廃棄物処理の適正化

農業用廃ビニール、土壌消毒空き缶等産業廃棄物の処理については、その適正化について指導を強化する。

⑤ 環境美化運動の推進

広報活動を通じて環境美化

に対する住民意識の高揚を図り、住民活動の一環として、地域美化運動の展開を促進する。

ごみ・し尿処理

① 賢い消費者の育成

広報活動や講習会を通じて消費者意識の高揚を促進するとともに、消費生活にかかわる情報の収集・提供機能の充実を図る。

② 消費者組織の育成

消費者友の会を中心とした消費者グループの組織化を進め、正しい商品知識の普及に努める。

正化及び廃棄物の再資源化等について、住民意識の啓発活動を進める。

二、し尿処理

① 収集業者指導の適正化

収集率の増等によるし尿排出量の増大に対応して、収集体制を維持・増強するため、収集業者への適正な指導を行う。

② 自給肥料供給センターの運営適正化の維持

自給肥料供給センターの運営の適正化を維持確保する。

③ 浄化槽管理の適正化

生活環境に影響を及ぼすことのないよう、浄化槽の維持・管理の適正化を指導する。

墓 地 ・ 火 葬 場

① 既存墓地の整備及び公園墓地の検討

既存墓地については、環境整備を推進するとともに統合を検討する。さらに、将来的には公園墓地の造成を検討する。

② 火葬場の広域的整備

鹿行地方広域市町村圏事務組合による広域的火葬場施設の整備を進める。

保 健 ・ 福 祉 ・ 医 療

保 健

① 保健センターの整備

総合的な保健対策の確立を目指し、検診・予防接種・健康相談・健康教育等の保健活動の拠点として、保健センターの整備を推進する。

② 健康づくり推進体制の整備

疾病予防・治療・健康増進等の施策を効果的に進めるため、地域組織の食生活改善推進員連絡協議会、保健推進地区協議会などの関係機関との連携を強化し、保健婦や関連部門の一貫した活動・施策の展開を図る。

地 域 福 祉

を得て、休日診療と夜間救急医療体制の充実に努める。

母 子 (父 子) 福 祉

① 福祉意識の啓発

住民の福祉に対する理解と関心を高めるとともに、本村にふさわしい福祉の創造を目指し、福祉教育の推進、各種啓発行事の開催、福祉に関する情報の提供に努める。

② 推進体制の強化

地域福祉推進母体としての社会福祉協議会の組織強化を行うとともに、各種団体、婦人・青年・高校生等の多様な住民層に呼びかけて、ボランティアグループを組織化し、活動の育成に努める。

地 域 医 療

① 病院誘致の推進

関係機関との十分な協議を基礎として、病院の誘致を推進する。

② 休日・夜間診療体制の確立

郡医師会と医療機関の協力

児 童 福 祉

① 子供の遊び場の整備

児童の安全な遊び場を確保するため、児童遊園及び子ども遊び場の整備を推進する。

② 相談活動の強化

児童委員及び青少年相談員

高 齢 者 福 祉

① 家庭奉仕員の活動内容充実

独居老人、ねたきり老人、痴呆性老人等に対する訪問奉仕など、家庭奉仕員の活動内容を充実させる。

② 生きがい対策の充実

老人教養講座の開催、趣味グループの育成及び就労のあつせん等により、生きがいの高揚を図る。

③ 老人クラブの育成

老人クラブ活動を育成・助成し、スポーツ・レクリエーション活動、教育・文化活動等の地域社会との交流を促進する。

④ 老人ホームの誘致

特別養護老人ホーム等の誘致を推進する。

⑤ 健康の保持

保健行政との一体化を図り、総合的な老人保健医療対策を推進する。

⑥ 老人福祉センター・老人休養ホーム「北浦荘」の改善

老人福祉センター・老人休養ホーム「北浦荘」の運営方法および施設改善等について推進する。

心 身 障 害 者 (児) 福 祉

① 障害者の発生予防と早期治療

保健・医療体制との連携により、障害の発生予防、早期発見・早期治療に努める。

② 生活支援の充実

心身障害者(児)及び家族の生活安定を確保するため、医療費助成制度の充実や障害者住宅整備資金貸付制度の充実に努める。

③ 障害者団体の育成

障害者団体を助成・育成し、障害者・介護者の交流を促進するとともに、各種支援制度の普及を図る。

低 所 得 者 福 祉

① 相談・指導体制の強化

民生委員(児童委員)の活動により、相談・指導体制の強化に努める。

② 各種支援サービスの充実

福祉事務所との連携により、生活保護世帯並びに要保護世帯に対して生活実態の把握・指導の強化を図り、各種支援等の適正な運用に努めるとと

もに、相談活動を充実して実態に即した福祉サービスを進め、自立意欲の助長を図る。また、法外援護貸付事業、世帯更生資金貸付事業の充実を図る。

国民健康保険

- ① 健康づくり対策の推進
保健衛生行政と協力し、疾病構造、地域特性に合った健康づくり対策を推進するとともにスポーツの振興等を通じて健康保持思想の普及を図る。
- ② 疾病の予防、早期発見、適正治療推進の推進
疾病の予防及び早期発見、ならびに適正治療を推進するため、保健婦等による指導を強化する。
- ③ PR活動の強化
国民健康保険制度について住民の理解を深めるため、PR活動を強化する。
- ④ 保健税滞納の解消促進
健全財政維持、負担の公平化のため、保険税滞納の解消につとめる。
- ⑤ 事務処理体制の向上
複雑化する事務の増大に対して、的確かつ迅速に処理す

るため、事務処理体制の充実を図る。

国民年金

- ① 受給権の確保
保険料の未納等により、将来被保険者が不利にならないよう、国民年金委員との連携を強化して、保険料免除制度の適正な活用を図り、被保険者の権利の確保に努める。
- ② 年金事務の合理化
年金制度の改正に伴う事務量の増大に対処し、年金事務が迅速かつ円滑に進められるよう、事務の合理化の推進に努める。
- ③ 国民年金加入と保険料納付の促進
国民年金加入対象者の完全適用を図り、また国民年金加入者の実情を把握するとともに、納税組合組織を活用して納期内納入を促進し、未納者の徴収強化を図る。
- ④ 広報及び相談の推進
被保険者及び受給者等に対して、61年4月1日制度改正に伴う新制度内容等につき理解を得るよう広報活動を積極的に推進し、各種届出や保険

料納付等についての理解を深め、制度の円滑適用を推進する。

コミュニティ

コミュニティ

- ① 地区集会施設等の整備推進
地区住民との協力により、大字等地区に集会施設・スポーツ施設・子供の遊び場・ミニ公園の配置を推進する。
- ② 地域自主活動の助長と指

導者の育成
住民の地域自主活動を助長するため組織の助長に努めるとともに指導者の育成をはかる。

- ③ ふれあいの郷構想による施設の整備促進
ふれあいの郷構想による中央公民館、運動施設、公園等村中央施設の整備を推進する。

教育・文化

幼児教育

- ① 幼稚園の整備
保育所との機能分担を明確化するとともに、幼稚園の規模、地理的配置等について検討、施設の整備を図る。
- ② 教育内容の充実
知識教育偏重を避け、基礎的な生活習慣のしつけや幼児の自主性・創造性をはぐくむ

教育の展開を目指す。

- ③ 教職員資質の向上
資質の高い教職員の確保に努めるとともに、研究・研修活動を実施し、質の高い幼児教育の実現を目指す。
- ④ 家庭との連携強化
家庭との連携・交流を密にするとともに、小学校教育との連携、地域社会との交流などの機会の醸成に努める。

学校教育

① 学校施設の整備

今後の人口推移を見きわめ、学校規模の適正化を図る。また40人学級の導入に対応して、学校施設の整備及び体育施設の拡充を図る。

② 教材・教具の整備

教材・教具の整備を計画的に進めるとともに、科学技術教育や視聴覚教育の充実を図る。

③ 非行防止対策の充実

いじめ・校内暴力など児童・生徒非行の防止のため、学校運営の活性化とともに、道徳教育の充実・スクールフォーラムの実施・家庭との連絡強化など総合的な防止策を推進する。あわせて、それらの原因・社会的背景などについて検討し防止策を講ずる。

④ 郷土学習の充実

学校教育において、ふるさと現状や歴史教育のため、村の産業・自然や歴史的資源の教材化に取り組み、体験学習を通して郷土に愛情をもち、地域について考える子供たちを育てる。

地域文化

- ① 文化財保護の啓発・普及
文化財保護意識の高揚を図るため、村の文化財について広報活動を強化するとともに、展覧会・芸能祭の開催など、多様な啓発・普及事業を進める。

生活・生産様式の変化に伴って、旧来の民具・農具等の消滅が懸念されるため、これらを収集・保存に努める。

- ② 地域ぐるみの保存体制の推進
山田ばやし、両宿ばやしなど民俗芸能の実態を調査・把握し、伝統文化の記録・保存及び継承策を講ずる。また、保存会・文化財愛護団体等の多様な活動を育成し、自主的な活動による地域ぐるみの保存体制を充実させる。

- ③ 文化事業の推進
だれもが参加できる文化・レクリエーション行事等を推進するとともに、優れた芸術文化の鑑賞や発表の機会の確保・提供に努める。特に、次代を担う青少年による芸術文化活動を促進する。

青少年の健全育成

① 青少年活動の活性化

青少年が地域住民との触れ合いのなかで豊かな体験学習ができるよう、青少年育成事業の企画・推進を図る。また各種青少年組織の連携強化と指導者の育成に努める。

② 家庭教育の充実

青少年の健全な成長を促すため、生活の基盤である家庭環境を見直し、家庭教育の充実を図る。

社会教育

一、社会教育

- ① 施設ネットワークの形成
中央公民館の分館との機能分担を明確化するとともに、相互の有機的な連携により、施設利用や事業実施にあつてのネットワークを形成する。また、中央公民館は、「ふれあいの郷」構想により新設を進めるとともに、分館の整備について推進する。

二、社会体育

- ① 推進体制の強化
行政と体育協会・体育指導委員・地区体育推進員との連

- ② 多様な学習機会の提供
住民の多様な学習要求に対応して、生涯教育プログラムの開発を図るとともに、地域拠点施設としての公民館の機能向上に努め、学習内容や講座等の開催方法の改善・充実を図り、参加しやすい学習機会の提供に努める。

- ③ 社会教育推進体制の拡充
学習の多様化・専門化に対応して社会教育活動を効果的に推進するため、地域人材の有効活用を図り、効果的な社会教育推進体制の整備を進める。

- ④ 団体・グループの育成
社会教育関係団体やグループの組織化と相互交流を促し、助成・指導を通じて自主的な社会教育活動の活性化を促進する。

- ⑤ 図書館機能の充実
図書室の機能を高めるため、蔵書を充実することにより住民の利用向上を図るとともに、図書館の整備・建設を検討する。

携を強化し、住民のスポーツ要求に適合したスポーツ活動の推進に努める。

- ② 各種社会体育行事の充実
住民が楽しく参加できるスポーツ行事や、健康・体力増進のための行事を活性化させる。企画にあたっては、住民の要求を十分に考慮し、地域や各種団体・職域の諸行事との連携・協調に努める。

- ③ 指導者の育成
地域・職域に潜在する指導者を発掘するとともに、増大するスポーツ需要に対処し、各地区に指導者を配置するなど、スポーツ活動の推進力となるよう、指導体制の充実・強化に努める。

- ④ 総合的な運動施設の建設
「ふれあいの郷」構想の実現を通じて、スポーツ活動の拠点であると同時に憩いの場として、総合的な運動施設の建設を進める。

- ⑤ 学校体育施設の開放
地域のスポーツ活動の拠点として、学校体育施設の開放を進めるとともに、開放のための付帯設備及び開放時の管理体制の整備を図る。

生活・生産様式の変化に伴って、旧来の民具・農具等の消滅が懸念されるため、これらを収集・保存に努める。

- ② 地域ぐるみの保存体制の推進
山田ばやし、両宿ばやしなど民俗芸能の実態を調査・把握し、伝統文化の記録・保存及び継承策を講ずる。また、保存会・文化財愛護団体等の多様な活動を育成し、自主的な活動による地域ぐるみの保存体制を充実させる。

- ③ 文化事業の推進
だれもが参加できる文化・レクリエーション行事等を推進するとともに、優れた芸術文化の鑑賞や発表の機会の確保・提供に努める。特に、次代を担う青少年による芸術文化活動を促進する。

- ④ 歴史民俗資料館の建設計画の検討
民間所有の文化財を受託保管して公開するため、「ふれあいの郷」構想の実現を通じて歴史民俗資料館の建設を検討する。

⑤ 村史の編さん促進

村史の編さんを行うため、歴史講座の開催等を通じて研究者・愛好者を養成し、事務体制の確立を図る。

産業

農・林・漁業

一、農業

- ① 土地基盤の整備
農業生産の安定と向上を図るため、水田地帯の基盤整備（吉川地区及び武田川流域土地改良事業の継続、山田川上流地域土地改良事業の促進、北浦地区事業完了手続き）を推進する。また、これらほ場整備事業の見直し検討と合わせ、地区の形状と特徴に応じた畑地の基盤整備を推進する。
- ② 農業用水の確保
農業用水を確保するため、台地部についてはため池の整備、低地部については土地改良事業に伴う深井戸とため池の整備を図る。
- ③ 農地流動化の推進
農用地利用増進事業を推進し農用地を確保、有効利用を図る。
- ④ 農業生産及び出荷組織の統合
生産品目の質的向上及び出荷の安定化を図るために、生産技術の高度化と集出荷体制の確立を目指して、農協による営農指導の充実ならびに生産及び出荷組織の統合・拡大に努める。
- ⑤ 特産品の形成
農業収入の安定向上を図るため、特産品の形成に努める。
- ⑥ 高度農業技術の導入
バイオテクノロジーなどの最先端の農業技術の導入に努め、農業経営の高度化を図る。
- ⑦ 農産物加工の推進
農業の付加価値を高め、合わせて雇用の場を拡大するため、農産物加工施設の設置を促進する。
- ⑧ 農業後継者対策の推進
魅力ある農業の経営形態の確立と魅力ある農村環境の形成に努め、農業後継者が定着できる環境づくりを行うとともに、後継者結婚あつせん事業を推進する。
- ⑨ 土づくりの推進
耕種農家と畜産農家との連携促進などによる堆肥づくりのシステム化を図り、地力の向上に努める。また雑草からの堆肥づくりを検討する。

- ⑩ 畜産公害の解消
畜産汚水による水質汚濁や悪臭問題を解消するため、飼養規模の適正化及びふん尿の適正処理について指導を行うとともに、家畜ふん尿処理施設の整備を進める。
- ⑪ 集会施設、小広場等の建設
集落における生活環境整備とコミュニティ施設として集会施設、小広場等の建設を推進する。

二、林業

- ① 適正林地の保全及び適地樹林の植栽促進
治山・治水・自然の保全、堆肥資源及びシイタケ原木の確保等を図るため、林家の意識高揚に努めるとともに、適正林地の保全及び適地樹林の植栽促進に努める。
- ② 林産品生産の拡大
シイタケ・ナメコ等の生産・出荷・販売の体制を確立するとともに、新たな林産品の生産に努める。

工業

- ① 水質の浄化
関係自治体及び地域住民と協力して水質浄化対策を推進する。
- ② トロロール規制と密漁取締り強化
国・県に対してトロロール規制と密漁に対する徹底取締り及び指導の強化を強く働きかけるとともに、村民・関係機関等が一体となって北浦魚族保護キャンペーンを実施し、監視体制づくりに努める。
- ③ 養殖魚の開拓
都市生活者等消費者の消費傾向に適應した養殖を進めていくため、北浦に適した養殖魚族の選定と養殖技術の開発を進めていく。
- ④ 消費拡大の推進
村内及び周辺の飲食店等の協力を得て献立研究会を設け、「おいしい献立」づくりを研究していくとともに、都市部への消費拡大を目指してメニューのPRを図る。
- ⑤ 船だまりの整備
船だまりの安全対策の推進と管理責任の明確化を図る。

商業

- ① 商業地域の形成
公共施設整備や開発計画など行政との連携によって、商業地域相互機能の充実を図る。
- ② 特色のある商店づくりの促進
商店のまとまり意識の高揚や組織化を促進し、専門店化あるいは各商店の特色づくりを図る。
- ③ 購買力の地元吸収の促進
点在している商店については、品揃え、新鮮な商品の取り扱い、農繁期の配達など、サービス向上とあわせ地元消費

ため、生産品の研究・開発を図る。

② 地元企業の育成

指導相談体制の確立、情報の収集・提供等により、地元企業の保護・育成に努める。

③ 企業の誘致

人口の増加・定着化など村の活性化に結びつく企業を選定・誘致を図る。

④ 勤労者福祉対策の充実

勤労者に対する相談・指導や高齢者の雇用相談・指導などの充実を図る。

者と日常のコミュニケーションを深めるよう指導を行い、地元購買力の吸収拡大を図る。

観光

- ① 北浦におけるレクリエーションの整備
釣り場の整備など、北浦を利用した観光施設の整備を図る。また、湖岸沿いに遊歩道・サイクリングロードの設置を検討し、水に親しめる水辺環境の整備に努める。
- ② 鹿島灘スポーツリゾート基地構想と関連する観光開発の促進
鹿島灘海浜公園の建設を中心とするスポーツリゾート基地構想の具体化に関連し、本村の地域性を生かした観光開発を促進する。
- ③ 農漁業の観光化
都市生活者の農業体験の場を兼ねるなど、観光農業の育成に努める。また、農漁業生産物の加工販売、地元の農産物及び魚を使った郷土料理づくりを推進する。
- ④ 若者来村の促進
若者の来村による村の活性化を図るため、スポーツ施設

行財政

等の整備を行うとともに、民宿経営の推進を図る。

行政

- 一、行政組織
① 企画・調整機能の強化
長期的・計画的な行政運営を行うっていくために、企画機能の強化、連絡調整機能のいっそうの充実・円滑化を図っていく。
- ② 機構制度の見直し
行政環境の変化に的確に対応していくため、現状の行政組織に固定的にとらわれることなく、常に柔軟に機構制度の見直しを進めていく。
- ③ 組織の動態化の推進
地域の多様な課題を効率的に解決するため、プロジェクトチームや委員会等の組織編成の活用を推進する。
- 二、人事管理
① 定数管理の適正化
行政の動向等を配慮しつつ職員採用を行うとともに、適正な昇任・昇格の実施により、長期的に人材を育成・活用し

ていく。

② 職員配置の適正化

職務意識の向上と行政能力の拡大を図るため、職員個々の適性を考慮した人材配置を行う。

③ 研修の計画的な充実

従来の委託研修に加えて庁内での各種研修を充実化させるとともに、職員の自主研修と能力開発を促進する。

④ 職員参加の推進

職場の士気を高め、職員的能力を生かすため、提案制度やそれに関連した庁内会議への適宜出席など、職員参加を推進する。

三、事務管理

① 事務処理の見直し、合理化
社会情勢の変化や行政需要の増大・多様化に対応し、事務分掌の見直しを含む事務処理全般についての合理化を推進する。

② 事務機械の推進

行政サービスの合理化を図る。

るため、住民のプライバシー保護に配慮しながら電算機をはじめとする事務機械の活用を進める。また、職員の事務機械化に対する意識の向上と技能の習熟を図るため、研修制度を充実させる。

③ 昼休み窓口制度の導入

住民の要望にこたえ、行政サービスの充実を図るために、昼休みの窓口制度の導入を推進する。

④ 文書・情報管理の集中化

迅速かつ的確な意思決定に役立つよう、文書・情報管理を集中化し、ファイリングシステム・電算機等を活用して円滑な情報利用体制を確立する。

⑤ 民間委託の検討

事務処理の合理化を推進するため、行政責任に留意しつつ、民間への委託処理を検討推進する。

四、広報・広聴

① 広報活動の充実

「広報きたうら」のいっその充実を図るとともに、防災行政無線の有効活用を図り、住民に親しまれる広報活動を推進する。

② 広聴活動の活性化

広聴活動のいっその活性化を促すため、村政モニターや広聴はがき制度の導入及び懇談会等を実施し、それらの成果を行政活動に蓄積・活用していく。

五、広域行政

① 広域組合事業の推進

鹿行地方広域市町村圏事務組合をはじめ既存広域組合の事務事業の推進を図る。

② 近隣町村との連携緊密化

近隣町村との連携緊密化のため、施策・事務等についての協議推進体制の拡充を図る。

財政

① 投資効率の向上

限られた財源のなかで最大の投資効果を生み出すため、事務・事業の優先順位を明確化するとともに、計画的な事業執行に努める。

② 経常経費の削減

各種団体に対する補助の削減・合理化、物件費、特に需用費・委託料等の見直し・削減を図ることにより、経常経費の節減に努めるとともに、人件費の増を抑え義務的経

- ③ 目的基金の活用
重点事業の本基本計画に沿った執行を確保するため、社会・経済情勢の推移に弾力的に対応できる体制確立のため、目的基金の活用を図る。
- ④ 特別会計の健全運営
特別会計の独立採算制を基本とする料金・税・維持・管理運営費等の設定を行う。
- ⑤ 健全財政の維持
経常経費の節減、積極的財政運営の推進及び計画的財政運営による健全財政の維持を図る。
- ⑥ 財源確保及び使用料の適正化
村税滞納の解消、水道料金・事務手数料の適正化を検討する。
- ⑦ 自主財源のかん養
公害のない企業・工場等の誘致により、自主財源の増加を図る。
- ⑧ 事務の近代化
事務の電算処理、OA機器の導入等を推進し、事務の近代化を図る。

新教育委員に



根本公威氏

▲根本新委員

九月三十日付で任期満了となった額賀忠衛氏(三和)の退任に伴い、新教育委員に根本公威氏(小貴)が九月定例村議会において選任同意され、十月一日就任しました。

これにより新しい教育委員会の顔ぶれは次のようになりました。

北浦村教育委員会
教育委員長 庄司 厚(中根) 委員長 羽生雅信(山田) 委員 前田 了(行戸) 委員 根本公威(小貴) 教育委員 内田文雄(両宿)

一事業資金は国民公庫で

年末資金のご準備はお早目に

普通貸付 長期・低利な融資制度です。
ご融資額 2700万円以内
ご融資期間 特定設備資金4000万円以内
運転資金5年以内
(必要に応じて7年以内)
設備資金 10年以内
利率 年6.4%
(運転資金5年、設備資金10年を超える場合は金利が若干上乗せとなります。)

くわしくは、国民金融公庫へ
お問合せください。
最寄りの商工会でも取次ぎしています。

国民金融公庫土浦支店
土浦市中央1丁目1番26号
日本生命ビル
☎0298-22-4141

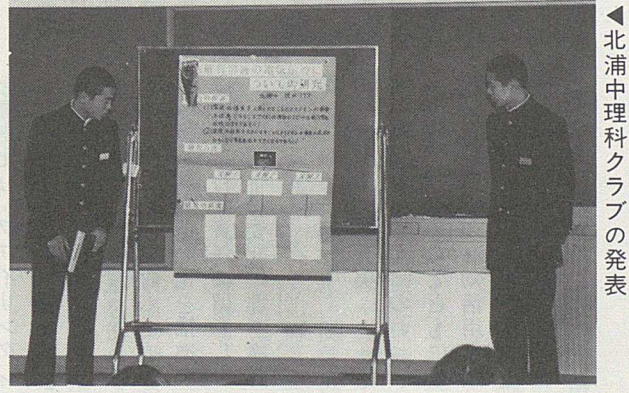
茨城県最低賃金
1日 3,493円
時間給労働者
1時間 437円
10月17日から実施

茨城労働基準局では、茨城県最低賃金を一日三千四百九十三円(現行三千三百九十一円、引上額百二円)時間給では一時間四百三十七円(現行四百二十四円、引上額十三円)に改正し、本年十月十七日から実施することになりました。

なお、食料品製造業など八業種の産業別最低賃金の改正については、現在茨城地方最低賃金審査会で審議中です。

最低賃金についての詳しいことは、茨城労働基準局賃金課(電話〇二九二二四一六二一五)または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

第11回 北浦科学展



▲北浦中理科クラブの発表

子供たちの理科研究や発明工夫作品をあつめた第十一回北浦科学展が十月二日から六日まで北浦村公民館で開かれました。

各受賞作品は次のとおりです。

▼理科研究の部

○村長賞
「ダイコンおろしは、ほんとうに消化をたすけるか」
津澄小四年 追田 豊弘
原目 清曉 平山久美子
橋本重紀子 根本 美保

「電解質溶液の電気伝導度についての研究」
北浦中 理科クラブ

○議長賞

「酸性、アルカリ性による植物の色素変化調べ」
要小六年 塙 浩之
齋藤 博行

○教育厚生委員賞

「さびの研究」
津澄小四年 石間 竜也
柳瀬 有寿 池田 浩和

塚本 恵美 横田恵美子
内野 麻美
「ミミズの研究」
武田小六年 成田 誠
茂木 岳司 出久根伸仁
「三和小付近の地その研究」
三和小六年 山田信宏
河野 秀夫 河野 泰久
河野 隆一 高須 弘利
小嶋 妙子 沼田 淳子
須賀 貴子
「大根汁の消化力」
北浦中二年 池田 美穂

○教育委員賞

「あさがおの花とたね」
津澄小一年 方波見利恵
「アサガオの目ざめをさぐる」
武田小四年 高柳 朋美
「でんぶんのつぶは、こわれるのか」
小貴小四年 久保 武士
外八名

「たんぼの研究」

北浦中一年 齋藤 加織
「くじしやく」
津澄小三年 庄司 厚子

「はえのふえ方」

要小三年 塙 宗泰
「ウキクサの育ち方」
津澄小五年 山野 知美
「木星の観測」
北浦中三年 茂木 善明

○部会長賞

「アリのかんさつ」
津澄小二年 横瀬 吉邦
「いろいろなかふん」
要小二年 塙 加奈子
「かみのせいしつしらべ」
小貴小二年 仲居 敦
「めだかのかんさつ」
三和小三年 望月 理恵
「水のゆくえと通り道」
津澄小五年 沼田路津子
小沢 愛子 生井沢智美
横瀬加寿子

○実行委員長賞

北浦中二年 森崎 孝江
津澄小 小沢 清美外五名
要小 塙 亜砂美外五名
武田小 佐藤 雅子外四名
小貴小 稲田 仁美外四名
三和小 小嶋有美子外四名
北浦中 小林みゆき外九名

▼発明工夫の部

○村長賞
「ビニールはがし」
武田小二年 塙 孝喜
「伸縮バケツ」
北浦中三年 本戸 香好
○議長賞
「ゆかきばうと、つちふまず」



マッサージ

要小一年 栗又 智

「くつカッパ」

北浦中三年 池田 秀一

○教育厚生委員賞

「ドライバー付きベンチ」
武田小三年 井川 和美
「卵分離き」
津澄小六年 柳瀬 励
高橋 真希 大野 織江
「とめがねとりはずしファイナル」
北浦中一年 宮内 有子

「便利なくさうち」

北浦中三年 池田 秀一

○教育委員賞

「暑くないヘルメット」
小貴小三年 久力 秀行
「これでもとげる米ときき」
武田小四年 久米 徳行
「便利なペーパーホルダー」
三和小六年 山田 信宏

○部会長賞

「便利なはえたたき」
武田小一年 松山 芳枝
「べんりな水きり」
要小三年 椎名美由紀
「くつ洗いき」
津澄小六年 塚本 早苗
「ゆで卵取りき」
津澄小六年 齋藤 和文
「マヨネーズ立て」
要小六年 石崎 貴子
「パンク自転車キャスター」
北浦中一年 倉川 勝

○実行委員長賞

津澄小 岡里 英男外五名
要小 磯山 隆士外五名
武田小 野友 健二外六名
小貴小 宮崎ひろみ外二名
北浦中 山口 利巳外三名



火災の発生しやすい時期を迎え、消防活動に万全を期し、十月四日行方北部消防署において「消防ポンプ操法大会」が行われました。各チームとも、日ごろの訓練成果を十二分に発揮して、みごとな操法をみせてくれました。

消防ポンプ 操法大会

- 成績は次のとおりです。
- 自動車ポンプの部**
- 優勝 第三分団第三部 (両宿・内宿)
 - 準優勝 第一分団第四部 (繁昌)
 - 第三位 第一分団第一部
- 小型ポンプの部**
- 優勝 第二分団第三部 (南・北高岡)
 - 準優勝 第三分団第二部 (次木)
 - 第三位 第三分団第一部 (小貫)

▼小型ポンプの部優勝 第2分団第3部



▼自動車ポンプの部優勝 第3分団第3部



- ロバドミントン大会**
中学生の部
九月二十八日・北浦中
- 男子シングルス**
- 優勝 石門 克彦
 - 準優勝 柳町 英雄
 - 第三位 高橋 武人
- 女子シングルス**
- 優勝 柏原みゆき
 - 準優勝 松本 明美
 - 第三位 高柳 由紀
- ダブルス**
- 優勝 石間 克彦、東山 一郎
 - 準優勝 鈴木 美恵、松本 明美
 - 第三位 鈴木 淳子、菅沢 薫
- 小学生親子の部**
十月五日・津澄小
- 小学生シングルス**
- 優勝 高橋 真希
 - 準優勝 成田 勝也
 - 第三位 栗原 道治
- 高野 聖子**

スポーツ

- 親子ダブルス**
- 優勝 高橋 真希
 - 準優勝 伊藤 孝一
 - 第三位 原田 陽雄
- ロバ内野球大会**
- 優勝 成田エンジェルス
 - 準優勝 武田キラーズ
 - 第三位 北浦メッツ
- 次木クラブ**



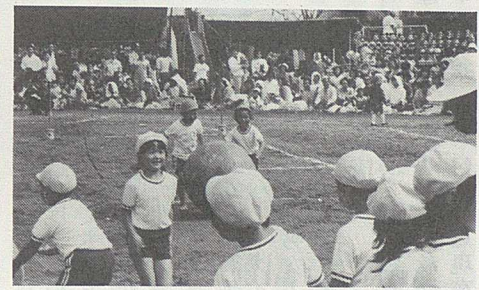
▶成田エンジェルスのみなさん

北浦村商工会青年部 (部長茂木信治さん部員三十九名) のみなさんが麻生町境の県道添いに手づくりのキャンバスを設置しました。商工会青年部ではこれまで交通標語等のキャンバスを各学校近くに設置してきましたが、これが一段落したため今回は北浦のPR用にと作成したものです。

商工会青年部が キャンバスを設置



幼稚園大運動会



十月五日、北浦幼稚園で運動会が行われました。当日はさわやかな秋空。家族のさかなな声援をうけて、子供たちも大ハッスルでした。

気になる点検 すませて安心

車の点検整備をよびかけ



日本自動車整備振興会連合会行方支部北浦ブロック (代表森弘さん) のみなさんが九月二十五日山田交差点において、車の点検と交通安全をよびかけ、ドライバーにチラシやティッシュを配布しました。

税金 ワンポイント

自宅を弟名義 で登記すれば

高値安定の昨今、土地や家屋にもこの現象が厳しく表われています。そんなことから、親ぐるみのマイホーム作戦が展開されるようになるのも、世相といえるかも知れません。

条件合えば贈与税の心配なし

しよう。そこで兄は弟名義の借入金に自己資金を加えてマイホームを取得しました。これでは弟名義でなければ登記ができないので、弟名義で登記、借入金完済後に兄の名義に変えたらどうなるでしょうか。登記段階で兄から弟にマイホーム資金が贈与され、また名義を書き換えたら弟から兄へ家屋が贈与されたことになって贈与税が？

でも、その心配はいりません。兄がマイホームの頭金を調達し、借入金を完済していること、兄が居住する家屋を持つていないこと、兄も申し込んだが外れて融資が受けられなかったこと、購入したマイホームに兄が現に居住していること、兄が購入した家屋に上下水道、ガスなどを設置していることなどが確認できれば、贈与はなかったことになるからです。





子宮がん検診を 受けましょう

女性がかかるがんのうちで
子宮がんは、胃がん、肺がん

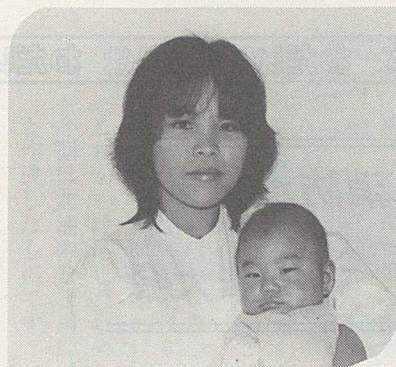
について多いがんです。
その死亡率は年々目に見え
て減少しています。これは子
宮がん検診の普及によって早
期発見早期治療がふえてきた
成果といえます。

子宮がんには入口の部分に
できる子宮頸がんとの奥の部分
つまり体部にできる体がんとな
ります。頸がんは日本人
の子宮がんのほとんどを占め
40歳代に最も多く、性生活と
の関係が深く早婚、多産の人
に多いという統計結果もあり
ます。体がんは体質との関係
が深く50歳以上の閉経した女

のびのび育て

塙

直弥くんと
おかあさんの美弥子さん
(行戸)



はじめての子供です。女
の子がほしいなあと考えた
んですけど、でも子供がで
きるのが夢でしたから、今
は世話をするのが楽しくて
名前は夫婦で考えてつけ
ました。今まで病気一つし
ていないので、これからも
元気に育ってほしいですね。

性に多く、年々増加の傾向に
あります。
北浦村では11月10日～13日
の4日間・村内各箇所です子宮
がんの集団検診が予定されて
いますが、集団検診では子宮
頸がんが発見されます。
子宮頸がんの発生は性体験
との関係が深いので性生活が
始まった検診を受けるよう
にしましょう。子宮がんの初
期にはほとんど症状らしいも
のがありません。「出血」と
か「色のついたおりもの」な
どの症状がでる頃にはある程
度がんは進行してしまってお
り治りが悪くなってしまうま
す。だから早期の段階でがん
を発見するためにはまだ自覚
症状のないうちに検診を受け
ることが大切です。

がん検診の重要性がわかっ
ていてもなかなか検診をうけ
られないのは、婦人科の診察
に対して「はずかしい」「こ
わい」という気持ちがあるか
らではないでしょうか。しか
し自分の健康を管理できるの
はあなた自身でしかありませ
ん。がん検診は簡単に短時間
で終わります。一時のはずか
しさのために進行がんになり

子宮がん検診の日程

11月10日	北浦村公民館武田分館
11月11日	北浦村公民館要分館
11月12日	津澄小学校体育館
11月13日	北浦村公民館
○——○——○	
受付時間	
午後1時～1時30分	
検診料金	
500円	

苦しい思いをするのではつま
りません。勇気をもって、怖
さ、はずかしさを捨てて検診
を受けてください。

北浦写真クラブ（会長伊東
泰さん）ではこのほど北浦村
公民館ロビーに、会員の作品
を展示する常設展場を設けま
した。
ここでは、会員の日ごろの
作品や撮影会の成果などを、
二ヶ月ごとに掛けかえ展示す
ることになっています。
ぜひ、ごらんください。

公民館の展示場

北浦写真クラブ 常設展を公民館で



ふるさと の歴史

発見!! 天神古墳

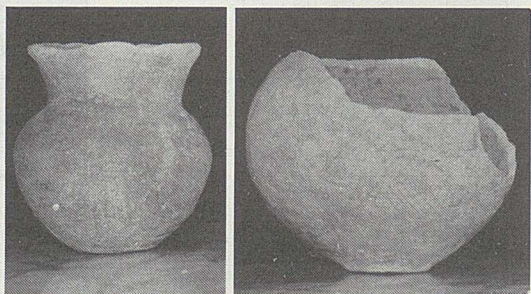
(繁昌)

九月十八日、繁昌字天神に
おいて古墳時代のもと思わ
れる遺跡が発見されました。
これは、土地所有者の高橋
三左尾さんが、造成中の土中
から完全な型をした土器を発
見したことからみつかったも
のです。

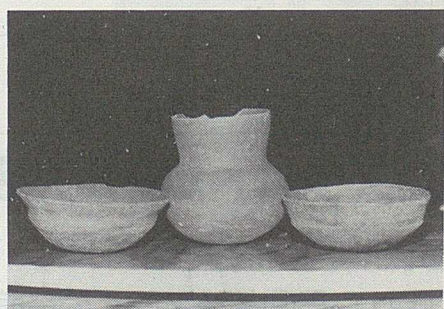
この土器は「土師器」と呼
ばれるもので、弥生式土器に
つづき古墳時代から平安時代
にかけて作られたものです。
文様のない素焼で祭祀的なも
のと容器的なものが代表です。
土器の出土したすぐ近くに古
墳があったことから、ここで発
見されたものは祭祀的な
なものと思われる。

これまでに見つかった
ものは、皿状の「杯」、
容器状の「埴」(は)
などです。

村教育委員会では、
高橋さんからの申し出
により、発掘調査を実
施することを決め、十
月末からの予定で調査
を行います。この調査
により「天神古墳」の
全容が解明されるもの
と期待されます。
なお、今回のように



発見された「土師器」



「おわび」
前回の広報
九月「成人式」
写真で一部が
パンチ穴にか
かってしま
いました。すみ
ませんでした。



善 意

北浦幼稚園へ
○雑巾九十枚 繁昌老人会天
寿会(代表高橋善三)より
○雑巾百枚、ほうき三十本
長楽会(代表斎藤泰也)よ
り
津澄小学校へ
○グランドピアノ一台、アコ
ーデオン六台 羽生雅信さ
ん(山田)より

きたうら

(俳句) 河野 香苑 選



濡れるだけ濡れて案山子の捨てられる
家守り田んぼも守り落し水
波打てる蓮田は風の色をもち
きき耳を風に消さるる祭笛
おちこちの落し水聞き夜の更ける高野
肌にあふけ露天風呂天の川
幾度も足を重ねて落し水

土子 文江
羽生 まき
石上 ちか子
店曲 みね
敬子
塙 まさ
椎木 勝

近寄ればはこべはじける風のなか仲居いみ子
出穂の風鉄の匂いの父がいて
落し水水口に鉄添えながら
落し水月日いっきに押し通す
隠れ里見張りのごとく案山子立つ小野喜代次
落し水明かるき雲へバスが発つ 根本かほる
落し水さいごの鉄を田に加う 渡辺のぼる
飛行機をやりすごしたる落し水 松本 正義
残されし風鈴に雲通りたる 松本 玉江
○このコーナーでは、みなさんの投稿をお待ちしています。
役場調査企画室「広報きたうら」までお寄せ下さい。

10月と11月のカレンダー

日	曜	時 間	場 所	行 事	備 考
27	月	午後1時から	北浦村公民館	料 理 講 座	
"	"	受付午後1時 30分から	母子健康セン ター	母子保健教室	
28	火	午前8時から	玉造ゴルフク ラブ	村 民 ゴルフ大会	
11月 1	土	午後7時30分 から	北浦村公民館	ダンス講座	8日、15日 も開講
3	月	午前8時30分 開会	村民グラウンド	村民スポーツ 大会 運動会	
9	日	午前9時00分 から	北浦村公民館	三 世 代 芸 能 発 表 会	
10	月	午後1時から	北浦村公民館 武 田 分 館	子宮がん検診	
11	火	"	" 要 分 館	"	
12	水	"	津 澄 小 学 校 体 育 館	"	
13	木	"	北浦村公民館	"	

第8回 村内バスケットボール大会

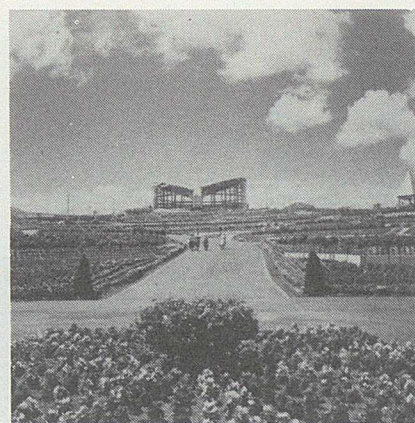
11月16日(日)北浦中体育館

代表者会議 11月10日(月)午後7時：公民館

—人口の動き—	
住民基本台帳調(9月末)	
人 口	11,141
男	5,561
女	5,580
世帯数	2,439
転 入	13
転 出	9
出 生	7
死 亡	6

○「北浦村新総合計画」がま
とまりました。村民アンケ
ー、懇談会などこれまでのご
協力ありがとうございました。
○村づくりは行政のみが行う
のではなく、みなさん一人ひ
とりが創りあげていくもので
す。みなさんの参加があつて
はじめてこの計画が生きてく
るのです。

あとがき



11月13日 県民の日

県施設へおで
かけください

県民の日は、明治4年11月13
日に現在の茨城県という県名が
はじめて使われたことを記念し
てつくられました。

県民の日には、郷土の発展に
尽くしてきた人たちの表彰を行
うほか、県の施設等を無料で開
放します。

〈県民の日に無料開放する県の
施設等〉

○偕楽園好文亭○弘道館○県立
歴史館○県立美術博物館○港公
園展望塔○県植物園

〈入場料を半額にする施設〉

○大洗水族館○フラワーパーク
ご家族でおでかけ下さい。

11月3日

村民スポーツ大会
運 動 会

村民グラウンド

